

## 新型コロナウイルスに関する留意点

### 【登校する場合】

- ・家を出る前に必ず検温をする。
- ・MyID での体調管理を必ず行う。(登校前までに必ず検温・体調等入力する。)  
37.5°Cを超えている場合、もしくは 普段とは違う体調不良の症状がある場合は 登校自粛 とする。
- ・37.5°C以上の発熱があった場合には、なるべく医療機関へ受診する。  
37.0°C～37.4°C微熱・発熱のない風邪症状(普段とは違う体調不良の症状がある場合)についても、  
登校自粛し、自宅待機とする。(心配な場合や 症状悪化の場合は医療機関受診)。
- ・毎日行動履歴を記入する。(行動履歴表にて日々記入のこと※体調不良となった場合提出してもらう場合もある)  
感染を疑われる行動がある場合は登校自粛とする。
- ・同居するご家族 や 過去 2 日以内の接触者が、発熱・風邪等体調不良の症状がある場合は、登校を禁止する。  
(※状況によっては、事前(登校前)に抗原検査または PCR 検査を指示する場合があります。)

### 【学校生活について】(授業・検定等で登校する場合)

- ・校内に入ったら必ず検温・消毒をする。(校舎外へ出たときは、戻ってきた際に毎回消毒をする)
- ・校内にいるときには常にマスクを着用する。
- ・学内では大きな声を出さず、人と会話をする場合は十分に距離を取る。(最低 1 メートル)
- ・エレベーターの最大乗車数は 5 名とし、**エレベーター内では私語厳禁**とする。4 階以下は極力階段を使用。
- ・学内での昼食以外の飲食は極力避ける。(休み時間水分補給は可)  
**(熱中症対策となる水分補給は授業中でも可とするが、飲み物・ペットボトル等は机上には置かないこと)**
- ・昼食をとる場合は、**黙食**とする。会話をする場合はフェイスシールドを着用する。(向かい合っ**ての食事は禁止**)
- ・教室使用中は入口と窓を開け、**常時換気**をする。
- ・授業終了後には必ず机と椅子を消毒する。
- ・自教室・授業で使用する教室以外の入室を禁止とする。
- ・授業・学内活動終了後、10 分以内に下校する。
- ・体調が悪いと感じたら、すぐに担任に申し出て帰宅する。

### 【学校外について】

- ・休日など学校外であったとしても、体調不良の場合(37.5°C以上の発熱等)はすぐに担任へ報告する。  
(家族や接触者が体調不良になった場合も同様に担任へ報告)
- ・37.5°C以上の発熱があった場合には、登校せずに、医療機関へ受診する。  
37.0°C～37.4°C微熱・発熱のない風邪症状等普段とは違う体調不良については、登校自粛、自宅待機とする。  
(心配な場合、症状悪化の場合は医療機関受診)。  
解熱後もしくは症状消滅後は、**2 日間**の自宅待機とし、抗原検査もしくは PCR 検査実施。  
(ただし、ワクチン**3 回**以上接種済み 及び 医療機関の診断で風邪等の症状がある場合は、  
解熱後もしくは症状消滅後**1 日間**の自宅待機とし、抗原検査もしくは PCR 検査実施。)
- ・外出先でマスクを外す行為は、慎重に対応する。(家族以外の飲食を伴う会合、カラオケ 等)  
**ただし、熱中症防止の観点から、屋外で身体的距離が 2 m 以上確保できる場面で、マスクを外すこと可**

## ●県外往来について

- ・ 県外への往来は慎重に対応する。特に感染対策の徹底をする。
- ・ 県外への往来予定がある場合には事前に担任へ報告する。
- ・ 県外へ移動した場合は、帰宅後 **1 日間** は健康観察期間とし自宅待機。自宅待機後に **抗原検査か PCR 検査を受ける。**  
(ただし、隣接県【山形/福島/長野/群馬/富山】は自宅 1 日待機後 **検査は不要**)  
体調に異変があった場合には登校禁止とする。  
(就職活動・インターン等やむを得ない県外往来の場合は、抗原検査・PCR 検査料を学校負担とする)
- ・ また、県外からの往来者との会合は、**基本的な感染対策を徹底する。**

## 【県外からの往来者と接触した場合について】

- ・ 同居家族が県外往来者の場合：相手（県外往来者）が特定され、かつ県外往来者の健康観察が毎日リアルタイムにできる状態の場合  
→ 県外往来した家族（またはその家族が県外で接触した方、同行した方）に少しでも体調変化があれば、すぐに登校自粛とする。  
**※登校前の 抗原検査・PCR 検査 は不要**
- ・ 親戚・友人等の接触者が県外往来者の場合：相手（県外往来者）が特定されているが、健康観察がリアルタイムにできない状態の場合  
→ **1 日間**の登校自粛とする。  
**※登校前の 抗原検査・PCR 検査 は不要**

## 【同居の家族が体調不調の場合について】

- ・ **同居の家族が体調不良（発熱や風邪の諸症状等）の場合は、登校を禁止する。**  
症状が無くなり、**1 日間**の自宅待機とする。
- ・ 家族が濃厚接触者となった場合、5 日間の自宅待機。待機期間終了後抗原検査（もしくは PCR 検査）を受検する。

## 【体調不良等で PCR 検査を受けることになった場合について】

- ・ PCR 検査を受ける場合は**必ず事前**に担任へ報告する。**※検査を受けた後の事後報告は絶対にしない。**  
※家族や家族以外の接触者などで PCR 検査を受けた人がいた場合も速やかに担任へ報告する。
- ・ 体調不良の場合は、まずは担任に報告。医療機関に受診した上で PCR 検査を実施する。
- ・ 検査後に陰性と判断されても、その後 **1 日間**の自宅待機とする。

## 【コロナ陽性者より濃厚接触者と特定された場合】

- ・ すぐに担任へ報告する。
- ・ 陽性者と最後に接触した日の翌日から **5 日間**の自宅待機。その後、抗原検査「陰性」証明後 PCR 検査受検。  
(家族内での濃厚接触者に該当した場合は、基本 保健所の指示に従う)
- ・ 待機期間中は健康観察。発熱等体調不良となった場合は、学校に連絡するとともに、かかりつけ医に事前連絡の上受診するか、新潟県新型コロナ受診・相談センター（電話：025-256-8275）、保健所へ相談してください。